

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第2節 学校教育

施策1 教育内容の充実

基本計画掲載頁 78～81

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	特別支援学級を市内全小・中学校に設置したほか、通級指導教室を3校増設し、特別支援教育の充実に寄与した。また、スクールソーシャルワーカーや相談員を設置し、児童生徒の相談支援を強化した。学力の育成においては、学力状況調査の結果やプログラミング教材の活用等により、多様なカリキュラムによる授業改善を実施した。
			課題	児童生徒の悩みや不安の相談、不登校の割合は増加傾向にあり、相談員の人員配置等の見直しによる支援体制の強化が必要である。学力の育成については、県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合及び学力の伸び率はいずれも低下しているため、引き続き授業改善等の検討が必要である。
今後の方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、学力の向上及び児童生徒の心身の健やかな発達のため、授業内容の見直し、人材及びICT教材の活用、並びに体験活動等による多様な教育機会の創出に注力する。また、特別な支援や個別の相談支援等を必要とする児童生徒について、多様化するニーズを見極め、適切に対応していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%					小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%					小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 確かな学力の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させるとともに、学力向上と正の相関がある非認知能力を高めます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。	B（おおむね順調）	県学力状況調査の結果をもとに、各学校での成果と課題を把握し、具体的な学力向上プランを作成している。調査結果のデータの活用の仕方等の研修も行うことで、授業改善にも取り組んでいる。課題解決学習や、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の推進は、学校訪問等でも県や市の方針を伝え、それに基づいた指導や提案をする等して授業改善に努めている。	学校教育部	教育支援課
○ 児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。	B（おおむね順調）	上記の取組や、各学校の特徴をいかした授業改善、人材活用、ICT活用等の様々な教育活動により、各学校で協働的な学びの実現化に努めている。	学校教育部	教育支援課
○ Society5.0の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。	B（おおむね順調）	市では、プログラミング教育の促進として、各学校にプログラミング教材を購入し、様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材を育成している。外国語活動・外国語科教育では、EETやALT、キュービナの外国語教材を活かして、児童生徒の学びを広げている。コミュニケーション能力を重視した授業を様々な教科でも推奨し、グローバルな視点を持てる児童生徒の育成に努めている。課題解決型のカリキュラムを各学校で取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
(2) 豊かな心の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。	B（おおむね順調）	十文字学園女子大学の浅見哲也教授を講師として招いた道徳主任研修会を実施したり、人権教室の実施及び人権作文や人権標語等の児童生徒の人権感覚を養うための学習活動を実施したりすることができた。また、各体験活動は各学校の教育課程に適切に位置づけられていた。読書活動については、司書教諭等が中心となって朝読書やビブリオバトル等を通して読書活動を推進することができた。	学校教育部	教育支援課
○ 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実に努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。	B（おおむね順調）	スクールソーシャルワーカー、相談員等を学校に配置することにより、未然防止や早期発見、早期解決に繋げることができた。ただし、対象となる児童生徒は増加しており、効果を高めるためには更なる人員配置等の環境整備を行っていく。	学校教育部	教育相談センター
(3) 健やかな体の育成	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動の楽しさや喜びを実感できる児童生徒を育てることができるよう授業や体育的活動の充実を図ります。	B（おおむね順調）	体力向上推進委員会で市内小・中学校の児童生徒の体力の課題点を明確にし、授業研究部、調査部、健康部で現状を分析しながら課題解決に向けて取り組むことができた。また例年実施している新体力テストでは埼玉県の新体力プロフィールシートを活用するとともに、前年度の体力と比較しながら自己の分析し、体力の向上を図っている。	学校教育部	教育支援課
○ 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。	B（おおむね順調）	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の保持増進と健康上必要な勧告・助言を保護者に行うことにより児童・生徒の健康管理に努めた。	学校教育部	学務課
(4) 特別支援教育の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 障がいのある児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、家庭と学校で連携して個々の教育的ニーズを把握するとともに、教員の専門性の向上と支援体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	県費負担教職員の加配を申請し、承認された配当について適切な代員を任用している。各学校に配置された教職員は、学校長の運営管理の下、人事評価シートに基づいて主目標をおおむね達成している。	学校教育部	学務課
	B（おおむね順調）	特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援の充実を図っている。また、障がいの特性や効果的な支援についての理解が深まるよう教員や支援員などに向けた研修を行い、専門性を高めている。	学校教育部	教育相談センター
○ 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のため、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」による支援の充実を図り、交流及び共同学習を効果的に進めます。	A（順調）	市内全小・中学校に特別支援学級を設置。インクルーシブ教育の理念に則り、児童生徒及び保護者に寄り添った就学相談を実施した結果、通級指導教室が令和6年度、3校増設することができた。中学校の通級は巡回指導を開始し、より多くの生徒が利用できる環境を整えた。交流及び共同学習については、対象となる児童生徒の日課表に位置づけ、計画的に行った。	学校教育部	教育相談センター

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第2節 学校教育

施策2 教育活動の質の向上

基本計画  
掲載頁 78～81

施策の 達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	小・中学校の教職員を対象に、外部講師を招いた全体研修会を開催し、教育の在り方について深く考える機会を作ることができた。 また、専門性の高い外部指導者を招致し、教職員の授業力向上を図った。部活動の地域移行については、大会等で実績を残しており、専門性の高いボランティア指導員の指導の成果が出ている。
			課題	部活動の地域移行を推進するに当たり、地域の方や専門家の方に学校教育への理解をより深めてもらう必要がある。 また、地域ぐるみで学校教育を支援する「学校応援団」の取組では、協力者の固定化・高齢化が課題である。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き部活動の地域移行を積極的に推進していくため、部活動検討委員会を開催し、学校教育への理解等の課題を精査することで、今後の方向性を具体的に検討する。 また、教職員の資質向上のための研修会を継続して実施するとともに、学校教育の質の向上に欠かせない地域の理解やボランティアの方の協力を得るための活動にも注力していく。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%					小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%					小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 教員の指導力の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めとした授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。	A（順調）	Googleアプリやロイロノート・スクールの活用により、一人一台端末の効果的活用や主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。学習の個性化や指導の個別化の進んでおり、AI教材のQubenaも活用が広がっている。	学校教育部	教育支援課
○ 教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、Society5.0などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。	A（順調）	学習指導要領の学習内容を確実に身に付けさせるため、ICT機器の活用を取り入れながら、主体的・対話的で深い学びの実現を図るために教科横断的な視点での研修が広がっている。	学校教育部	教育支援課
(2) 学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学、民間事業者等との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。	B（おおむね順調）	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。中学校の技術科で高等学校と連携を図る取り組みも実施された。市内の大学や民間事業者との連携も広がりつつある。	学校教育部	教育支援課
○ 部活動ボランティア指導員や農業支援員など、地域の方々が体験学習を通じ、児童生徒と直接関わり、その知識や技術を伝える制度の充実を図ります。	B（おおむね順調）	現在17校の学校では農業支援員に協力していただき、専門的な知識や技術による指導を行うことができています。今後は部活動の地域移行についても推進していく予定であるため、部活動ボランティア指導員のようなスポーツ・文化の専門家による学校教育への協力について拡充していく必要がある。	学校教育部	教育支援課

第2章 基本政策② 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

第2節 学校教育

施策3 教育環境の整備・充実

基本計画  
掲載頁 78～81

施策の 達成状況	A	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	老朽化した学校施設の改修工事等を計画的に実施した。 また、文部科学省が示す教育ネットワーク方針に対応し、新システムを構築したことにより、教職員・保護者双方の負担を軽減することができた。 学校運営協議会においては、保護者・地域住民に学校教育に対する評価・助言をいただき、学校・家庭・地域の連携による教育力向上に寄与した。
			課題	新教育システム運用について、負担軽減の効果はあるが、教職員及び保護者が適応していくのに時間がかかることが課題である。 また、児童生徒一人1台の端末使用が早期に定着したことで、端末の故障による修理件数の増加や情報モラルについての問題が増加しつつあるため、引き続き対応が必要である。 通学路に配置する交通指導員については、安定した人材確保が喫緊の課題である。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	新教育システムの運用について、教職員及び保護者が早期に適応できるよう、相談対応等柔軟に実施していく必要がある。 また、交通指導員の人材確保について、日々の通学における児童生徒の安全確保のため早急に対応を検討する。 新たに実施する利子補給制度については、支援を必要とする生徒に周知等を行い、的確に運用していく。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
主体的・対話的で深い学びの実施	小5 4.0p、小6 4.0p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8p	小5 3.8p、小6 3.8p 中1 4.0p、中2 3.8p 中3 3.8					平均4.1pまで上げる	B	教育支援課
県学力・学習状況調査における、学力レベルを伸ばした児童生徒の割合と学力の伸び率	《小学校》 5年 76.1 2.6 6年 74.8 2.2 《中学校》 1年 70.6 2.0 2年 57.0 1.0 3年 67.6 2.0	《小学校》 5年 59.9 1.2 6年 76.8 2.4 《中学校》 1年 63.7 1.5 2年 49.5 0.6 3年 50.9 0.5					《小学校》 平均80%の児童を伸ばしかつ学力レベルを平均2.6に上げる 《中学校》 平均70%の生徒を伸ばしかつ学力レベルを平均2.0に上げる	C	教育支援課
不登校の割合	小学校 1.19% 中学校 4.98%	小学校 2.19% 中学校 5.75%					小学校 1%未満 中学校 4%未満	C	教育相談センター
規則正しく健康的な生活を送っている児童生徒の割合：朝食を食べる（全国学調）	小学校 88.5% 中学校 79.7%	小学校 93.1% 中学校 90.6%					小学校、中学校 90%	A	教育支援課
運動やスポーツが好きだと答えた児童生徒の割合（全国運動能力・運動習慣等調査）	《小学校5年》 男子89.0% 女子80.1% 《中学校2年》 男子83.8% 女子77.0%	《小学校5年》 男子88.9% 女子79.9% 《中学校2年》 男子86.8% 女子71.9%					全国平均を上回る ※参考令和3年全国平均 《小5》男子 91.0% 女子83.7% 《中2》男子87.5% 女子75.5%	B	教育支援課
新体力テスト 絶対評価上位3ランクの児童の割合	小学校 77.4% 中学校 82.4%	小学校 77.1% 中学校 80.7%					小学校 80% 中学校 85%	B	教育支援課
老朽化対策を実施した校舎数	0校	0校					4校	B	教育総務課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 教育施設・制度の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 老朽化した学校施設について、長寿命化や大規模改修を進めるとともに、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。	A（順調）	学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修に向けた設計及び工事を行った。また、改修計画の中で、バリアフリー化及び脱炭素化の視点を重視し、設計内容に反映させている。	教育総務部	教育総務課
○ 児童生徒の情報化社会への適応力を培い、学力向上を図るため、GIGAスクール構想により整備した端末一人1台環境を継続して発展させ、個別最適な学びを実現します。	B（おおむね順調）	一人1台端末の使用が日常となり、Googleアプリやロイロノート・スクールの活用により個別最適な学びの実現に向けての授業改善が進んでいる。児童生徒の端末操作スキルは順調に伸び、情報活用能力や情報モラルの育成にも日々取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
○ 教育ネットワークを時代に適合したセキュアな方式に改め、ハード・ソフト両面から授業・校務におけるICT環境を充実させることにより、学校教職員の働き方改革の一助とするとともに、教育の更なる情報化を推進します。	B（おおむね順調）	新しいシステムへの適応に時間がかかる部分があるが、校務パソコンがフルクラウド・ロケーションフリーで使用できることにより、校務の効率的な実施とデジタル化が進んでいる。	学校教育部	教育支援課
○ 児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。	A（順調）	全ての市立小中学校に学校農園を設置し、農業体験を通して豊かな心を育成することができている。また、4つの市立小学校では学校教育林を活用した生活科や理科等の授業を行うなどの体験的な活動も充実してきている。農業支援員や地域の方々の協力の基、安全・安心な場所づくりに努めることができているので、これからも継続していく。	学校教育部	教育支援課
(2) 地域と共にある学校づくりの整備・充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。	B（おおむね順調）	合唱や太鼓等の活動をしている6団体に年間を通じて多目的室や視聴覚室等を開放し、文化、スポーツ、レクリエーションの振興及び児童等の健全育成を図った。	教育総務部	教育総務課
○ 保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。	A（順調）	学校評価について項目数を厳選し、学校運営協議委員の皆様や保護者の皆様からもそれに基づいた助言・評価をいただいている。各校の課題を明確にし、重点的に改善していくための評価システムは学校・地域・家庭をつなぎ、教育力向上につながっているため、今後も評価項目数や内容について適宜見直しを図りながら継続していく。	学校教育部	教育支援課
○ 様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。	B（おおむね順調）	小学校の生活科や総合的な学習の時間、中学校の職業体験等、地域や関係機関との連携を活用した授業が実施されている。学校応援団やボランティア等、授業支援を始めとする様々な教育活動や環境整備に取り組んでいる。	学校教育部	教育支援課
○ 通学路で、危険と思われる箇所に交通指導員等を配置し、児童の登下校時の安全確保に努めます。	B（おおむね順調）	通学路の交差点等58か所に、交通指導員等を配置した。交通指導員等が退職した場合、人員配置するよう業務委託しているが、人材不足のため、速やかに人員配置できるか懸念している。今後の検討課題である。	学校教育部	教育支援課
(3) 就学・進学への支援	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。	B（おおむね順調）	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助や貸付を行った。就学援助については、認定率10%超であり、今後も事業の継続が必要である。入学準備金・奨学金の無利子貸付制度については、国等の制度の拡充による利用者数の減少等により、制度を廃止し、今後は利子補給金交付制度を新たに実施する。	学校教育部	学務課
(4) 学区の弾力的運用	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 今後の児童生徒数の推移を考慮しながら、学区の見直しを検討します。	B（おおむね順調）	直近の児童・生徒推計に基づき、市内の小・中学校の通学区の適正化を図るため、新座市立学校通学区審議会に付託し、調査審議を行っている。令和5年8月30日に通学区審議会を開催した。	学校教育部	学務課

第5章 基本政策⑥ 安全・安心を実感できるまち【安全安心】

第1節 危機管理

施策1 災害に強いまちづくりの推進

基本計画  
掲載頁 120~122

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	備蓄品を計画的に購入するとともに希望のあった自主防災会に対して、活動費として自主防災組織育成補助金及び資機材整備費補助金を交付し、防災体制の充実を図った。 全61の自主防災会で防災訓練が実施され、実施回数及び参加者数も順調に上昇しており、防災に関する啓発物の配布や出前講座等の機会を捉えた啓発の成果が表れている。 消防団員数も増加しており、消防団車庫の更新も計画的に進めている。
			課題	地域の高齢化に伴う自主防災会のリーダーの担い手不足が懸念されるほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が進められていない。 また、女性の視点を取り入れた防災体制の整備を進めていく必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、市民への防災意識の啓発や、防災体制・消防体制を充実させるとともに、自主防災会のリーダーの担い手不足の解消や、長く懸案になっている個別避難計画の作成についても具体的に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
防災訓練を実施する自主防災会数/実施回数/参加者数	61団体 34回 1,630人	61団体 43回 4,800人					61団体 70回 6,000人	B	危機管理室
消防団員数	187人	192人					235人	B	危機管理室
自主防犯パトロールを実施する団体数	78団体	78団体					91団体	C	危機管理室

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 防災意識の啓発と防災行動力の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 防災に関する情報を発信し、市民一人一人の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図りながら、自主防災組織の活動及び防災リーダーの育成を支援します。	C（やや遅れている）	町内会や自主防災会の防災訓練や出前講座を啓発の機会と捉えて、危機管理室職員の派遣を行った。また、自主防災会に対して、リーダー等養成講座を実施した。しかしながら、地域の高齢化に伴い、自主防災組織の担い手不足が懸念される。	危機管理室	
(2) 防災体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 災害時の食糧や資機材の計画的な備蓄を推進するとともに、避難所の整備や防災設備、災害時の給水体制の充実を図ります。	B（おおむね順調）	財政状況を鑑み目標数を満たしていない備蓄品を購入を進めた。避難所運営を円滑に知るため、施設利用計画等の避難所に配備する資料の改善を行った。	危機管理室	
○ 男女それぞれの視点を取り入れた防災対策を進めます。	C（やや遅れている）	女性の視点を取り入れた備蓄品の購入や避難所運営体制整備が進まなかった。	危機管理室	
○ 災害時における応援体制の強化のため、他の自治体や事業者などと災害時応援協定の締結を推進します。	B（おおむね順調）	自治体及び約60事業所と災害時応援協定を締結している。連絡体制の情報共有や発災時の要請のための様式を決まっているが、連絡訓練などは行っていない。	危機管理室	
○ 防災性の高い住環境づくりを推進するため、建築物の耐震診断や耐震改修を促進します。	B（おおむね順調）	広報、市ホームページ、耐震説明会等を通じ、建築物の耐震化の必要性・重要性を普及啓発しつつ、補助制度により耐震診断18件、耐震改修12件の物件に対し、その費用の一部又は全部の助成を行い、耐震診断及び耐震改修を促進した。危険ブロック塀については、7件（築造5件、撤去2件）の助成を行った。	まちづくり未来部	建築審査課
○ 災害時における大規模盛土造成地の滑動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、一定の要件を満たす大規模盛土造成地について調査を実施し、官民が連携しながら適切な対応を図ります。	B（おおむね順調）	第二次スクリーニング実施に向けた基本的な方針を決定した。また、令和6年度の設計業務委託に向けて、社会資本整備総合交付金の交付を受けるための準備及び手続を行った。	まちづくり未来部	都市計画課
○ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域並びに浸水想定区域の災害リスクを周知します。	B（おおむね順調）	「新座市防災マップ・ハンドブック」及び「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見直しを行い、増刷を行った。また、公共施設等への配架や市ホームページに掲載し、災害リスクの周知を推進した。	危機管理室	
○ 高齢者、障がい者や外国人などの避難行動要支援者に対する支援に関して、自主防災組織や消防団などと連携し、避難支援体制の充実を図ります。	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	いきいき健康部	長寿はつらつ課
	C（やや遅れている）	毎年度、地域の関係者に避難行動要支援者の名簿を提供している。しかしながら、個別避難計画の作成には至っていないため、左記の評価とする。	危機管理室	
○ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、確実に情報が伝わるよう情報発信方法の充実を努めます。	C（やや遅れている）	防災行政無線のアナログ波の停止に伴い、放送内容が受信可能な防災ラジオの使用ができなくなった。現在、放送内容については、市公式LINEで通知できるようになったが、市公式LINEの登録者数が6,000人程度に留まっている。	危機管理室	
(3) 消防体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 活力ある消防団づくりを目指し、市民への消防団活動の周知・啓発、消防団の加入促進や処遇改善を図るとともに、消防団員の技術の向上を図ります。	B（おおむね順調）	消防団活動を市HPに掲載することやイベント開催時に消防団員募集を実施するなどして周知や啓発を行っており、報酬額の引上げなどで加入促進や処遇改善を図っている。	危機管理室	
○ 埼玉県南西部消防局と連携して、消防団の設備や装備品の充実を図るとともに、情報の伝達体制の強化を図ります。	B（おおむね順調）	新座消防署と調整の上、訓練でポンプ車の操作方法や資機材の取扱訓練を指導してもらっている。	危機管理室	
○ 迅速かつ安全な消防団活動が行えるよう消防団の分団車庫及び消防ポンプ車両の更新などの機能強化を図ります。	A（順調）	消防団第五分団車庫を令和6年度、第二分団車庫を令和7年度に建替工事を行うよう進めており、消防ポンプ車についてもポンプ車更新計画に基づき更新を予定している。	危機管理室	
○ 地域の消防力の充実を図るため、街角消火器の設置を進めるとともに、消火栓や防火水槽の整備・維持を行います。	B（おおむね順調）	令和4年度に公設消火栓の点検を行い、令和10年度までに不具合のある消火栓修繕を完了できるよう進めている。また、消防水利を毎月、消防署で点検作業を行っている。	危機管理室	